

白鷹町第2期特定事業主行動計画の実施状況及び 女性活躍に関する情報の公表(令和6年8月)

白鷹町では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」といいます。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」といいます。）に基づき「第2期白鷹町特定事業主行動計画」を策定し、取り組んでいます。

今般、次世代法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づき行動計画の実施状況を以下のとおり公表するとともに、女性活躍推進法第21条の規定に基づき白鷹町における女性活躍に関する状況を併せて公表します。

1. 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表(女性活躍推進法第19条第6項等)

①継続就業及び仕事と家庭の両立関係（休暇は年単位で集計）

項目	数値目標 (R7年度)	R3	R4	R5	R6	R7
年次有給休暇の 平均取得日数	10日以上	9.1日	10.2日	12.4日		
年次有給休暇を年5日 以上取得した職員の割合	100%	91.5%	89.4%	98.4%		
男性職員育児休業 取得実績	50%以上	100.0%	75.0% ※1	100.0%		
配偶者出産休暇及び 育児参加休暇取得率	100%	100.0%	100.0%	100.0%		

※1 未取得者の1名は翌年度育児休業取得

②長時間勤務関係

項目	数値目標 (R7年度)	R3	R4	R5	R6	R7
ノー残業デーの 定時退庁割合	90%以上	93.3%	61.6%	68.5%		
月45時間を超える時間 外勤務(※)をした職員数 (延べ人数)	0人	4人	17人	14人		

※他律的業務及び特例業務を除く。

③配置・育成教育訓練及び評価・登用関係（各年4.1現在）

項目	数値目標 (R7年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
係長以上職員の女性の 割合(一般行政職)	30.0%	32.7%	34.0%	35.8%			

2. 女性活躍に関する情報の公表(女性活躍推進法第21条)

①採用した職員に占める女性職員の割合

年度	試験区分	採用者数	うち女性職員数	女性職員の割合
R4	行政職	7	5	71.4%
R5	行政職	7	2	28.6%
R6	行政職	10	3	30.0%

②離職率の男女の差(令和5年度) ※自己都合退職

性別	離職率
男性	5.1%
女性	1.6%

③職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間(R5.4~R6.3)

単位：時間

月	平均超過勤務時間	月	平均超過勤務時間
4月	21.7	10月	10.3
5月	8.4	11月	11.1
6月	9.6	12月	6.2
7月	6.4	1月	6.8
8月	5.3	2月	6.8
9月	11.0	3月	6.8
年合計		110.4	
1月あたり平均		9.2	

※管理的地位にある職員を除く。

4月は統一地方選挙への対応、年間を通じた全庁的なワクチン接種等への対応などの要因によるものです。

④管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(R6.4.1現在・一般行政職)

役職	人数	うち女性	女性の割合
課長級	10	1	10.0%

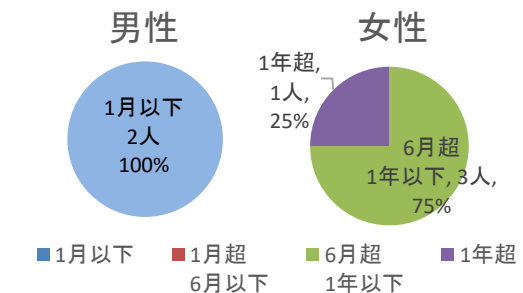
⑤各役職段階にある職員に占める女性職員(④を除く)の割合(R6.4.1現在・一般行政職)

役職段階	人数	うち女性	女性の割合
補佐級	19	5	26.3%
係長級	24	13	54.2%

⑥男女別の育児休業取得率(令和5年度)

性別	対象人数	うち取得人数	取得率
男性	2	2	100.0%
女性	4	4	100.0%

<育児休業取得期間の分布状況>



⑦男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率(令和5年度)

休暇	対象人数	うち取得人数	取得率
配偶者出産休暇(最大2日間)	0	0	-
育児参加休暇(最大5日間)	0	0	-

⑧年次有給休暇の平均取得日数

年	職員一人あたりの平均取得日数
R3	9.1日
R4	10.2日
R5	12.4日